

## 第4次広域計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）実施要領

### 1 趣旨

岐阜県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）では、地方自治法第291条の7の規定に基づき、後期高齢者医療制度に関する事務を総合的かつ計画的に行うため、広域連合と岐阜県内の全市町村が、相互に役割分担を行い、緊密に連携を図りながら処理する事務等について定める「広域計画」を策定しています。

この度、第3次広域計画の計画期間が本年度末で終了することから、令和6年度を初年度とする「第4次広域計画」を策定するに当たり、被保険者及び県民の皆様からの意見を反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

### 2 募集期間

令和5年12月13日（水）～令和6年1月12日（金）

※窓口については開庁時間内

ただし、土日祝日及び年末年始（令和5年12月29日～令和6年1月3日）を除く

### 3 公表する資料

「岐阜県後期高齢者医療広域連合 第4次広域計画（案）」〔PDFファイル〕

### 4 公表する資料、参考資料の閲覧場所

- ・ 岐阜県後期高齢者医療広域連合（ホームページ：<https://www.gkouiki.jp/>）及び県内市町村ホームページ（県内市町村においては広域連合パブリックコメントページへのリンク）
- ・ 岐阜県後期高齢者医療広域連合総務課及び県内市町村後期高齢者医療担当課窓口

### 5 参考資料

「岐阜県後期高齢者医療広域連合 第3次広域計画」〔PDFファイル〕

### 6 ご意見をお寄せいただく際のお願い

※パブリックコメントにご意見をお寄せいただく際は、内容のほか、本文に以下の項目をご記入いただきますようお願いいたします。

- ・ 住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、所在地及び名称）
- ・ 連絡先

※ご意見をお寄せいただくに当たり、こちらの記入用紙（PDFファイル・WORD

ファイル) をご利用ください。

※意見は日本語で作成してください。

※電話での意見提出はできません。

※個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス)は公表いたしません。

## 7 提出先・提出方法

① 郵 送：〒501-6111 岐阜県岐阜市柳津町宮東一丁目1番地

岐阜県後期高齢者医療広域連合 総務課

② F A X：058-218-2275

③ 電子メール：[iryuu-kr@gkouiki.jp](mailto:iryuu-kr@gkouiki.jp)

※電子メールの件名は「第4次広域計画(案)に対する意見」など、本件に対するご意見であることが分かるようにしてください。

## 8 お問い合わせ先

〒501-6111 岐阜県岐阜市柳津町宮東一丁目1番地 岐阜市柳津地域事務所内

岐阜県後期高齢者医療広域連合 総務課

電話：058-387-6368(代表) F A X：058-218-2275

電子メール：[iryuu-kr@gkouiki.jp](mailto:iryuu-kr@gkouiki.jp)

## 9 個人情報の取扱い

ご意見をお寄せいただいたことにより得られた個人情報については、ご意見の内容をお尋ねするなど、こちらから連絡を差し上げる必要がある場合に限り使用させていただき、外部に流出することがないよう厳正に取り扱います。